

建設従事者教育の内容

1. 対象者

建設工事現場で直接建設工事の施工に従事する建設従事者です。
 なお、職長又は安全衛生責任者もこの教育の対象者に含めることは差し支えありません。

2. 実施者

最寄りの当協会都道府県支部が実施します。

3. 講師

建設工事についての最新の知識及び豊富な経験を有する方や労働安全衛生法令の専門家が講師を担当します。

4. 教育の実施場所

要請があった建設工事現場の作業所に、当協会の講師が出向いて教育を実施します。

5. 教育の実施時期及び受講頻度

- (1) 実施時期：建設工事の着手後、建設従事者の現場入場が出揃う時期の要請者が希望する時期に実施します。
- (2) 受講頻度：原則として現場単位で1年に1回とします。

6. 1回あたりの受講者数

実技訓練を行いますので50人程度としています。
 なお、小規模工事で建設従事者の人数が20人未満の場合でも、他工事と合同の教育も可能です。
 詳細は、最寄りの当協会都道府県支部へお問い合わせください。

7. 教育カリキュラム

学科4時間と実技2時間の6時間の教育です。
 なお、現場の作業工程の都合等の理由から、建設従事者を集めることができない又は、まとまった時間を確保できない場合等には、学科と実技を2日間に分けて実施することも可能ですので、当協会都道府県支部にご相談ください。

科目	内容	時間
1 労働安全衛生関係法令	事業者の責任と労働者の遵守義務	0.5時間
2 安全施工サイクルに関する事項	安全施工サイクルの実施方法 (安全ミーティング、KY活動、現地KY、作業手順等)	1.0時間
3 現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	①現場での安全管理体制 ②現場での安全点検 ③有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止 ④その他労働安全衛生に関する具体的実施事項 ※	1.5時間
4 労働災害の事例及びその対策	作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む)	1.0時間
5 実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	①服装及び保護具(呼吸用保護具、保護帽、安全带等)の適切な装着方法 ②現場での合図の種類、方法及び確認 ③適切な安全指示の方法と対応 ④その他労働安全衛生に関する実技訓練 ※	2.0時間
合計		6.0時間

※ 現場の工事の種類や受講者の職種に応じた対応が可能です。